

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社だいこう証券ビジネス

【英訳名】 Daiko Clearing Services Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 晃

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜二丁目4番6号

【電話番号】 06(6203)1751
(上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【事務連絡者氏名】 財務部長 岩崎 均

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町14番9号
株式会社だいこう証券ビジネス(東京本部)

【電話番号】 03(3666)2231

【事務連絡者氏名】 財務部長 岩崎 均

【縦覧に供する場所】 株式会社だいこう証券ビジネス(東京本部)
(東京都中央区日本橋兜町14番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第53期 第3四半期連結 累計期間	第53期 第3四半期連結 会計期間	第52期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
営業収益 (百万円)	15,201	5,212	17,239
経常利益 (百万円)	2,012	695	1,421
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	80	452	631
純資産額 (百万円)		26,933	26,889
総資産額 (百万円)		56,448	63,499
1株当たり純資産額 (円)		1,556.84	1,560.64
1株当たり四半期(当 期)純利益又は1株当 たり四半期純損失() (円)	4.76	26.89	37.96
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	4.76		37.90
自己資本比率 (%)		46.4	41.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,509		14,369
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	854		2,173
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,441		10,783
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		11,298	6,085
従業員数 (名)		632	672

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第53期第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当社は平成20年12月19日開催の取締役会において、第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議し、平成21年1月14日に払込手続きを完了しております。この結果、野村ホールディングス株式会社が当社のその他の関係会社に該当することとなります。

詳細については、第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	632〔537〕
---------	----------

(注) 従業員数の欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	472〔493〕
---------	----------

(注) 従業員数の欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

営業収益の実績は次のとおりであります。

(1) 株主名簿管理人業務

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
株主名簿管理人手数料(百万円)	519

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 名義書換取次業務

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
書換手数料(百万円)	690

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 有価証券配送業務

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
配送手数料(百万円)	369

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 有価証券管理業務

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
管理手数料(百万円)	1,524

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 証券情報処理業務

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
情報処理手数料(百万円)	916

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) メーリング業務

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
メーリング手数料 (百万円)	415

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) その他の業務

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
その他の受取手数料 (百万円)	560

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 貸金業務

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
金融収益 (百万円)	216

2 【経営上の重要な契約等】

当社は証券・金融界の更なる発展、拡大のために高度な証券インフラ機能を提供する「証券業務の総合的プラットフォーム」の構築を目指すべく、株式会社野村総合研究所、野村証券株式会社と連携・協業しながらこのビジネスモデルを提供してまいります。また、このプラットフォーム利用者等に円滑な資金決済をサポートすることを目的とし、大阪証券金融株式会社と業務提携をいたしました。

かかる方針に基づき当社は第三者割当により発行される株式の募集を行うことを平成20年12月19日開催の取締役会において決議し、平成21年1月14日に払込手続きを完了しております。

詳細については、第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念など景気をさらに下押しするリスクが存在するなかで、輸出や企業収益が大幅に減少し、雇用情勢は急速に悪化しつつあります。日経平均株価は、12月末には8,859円56銭（3月末比3,665円98銭下落）となりました。

証券・金融界においては、本年1月に証券決済制度改革の集大成ともいえるべき「株券の電子化」が実施され、新たな振替制度がスタートしました。当社グループでは、「株券の電子化」への円滑な移行に向け、システム・実務両面で十分な対応を進めてきた結果、特段の混乱もなく対処しております。

また、こうした事業環境の変化への対応として、独自のビジネスモデル『日本版クリアリングファーム』を基盤に、「商品提供機能」と「IT系サービス」を取り入れた「証券業務の総合的プラットフォーム」のサービスを本年中に開始することとしております。

当第3四半期連結会計期間の経営成績は、銀行等からの担保有価証券管理業務の増加、株券電子化制度への移行に伴う証券バックオフィス業務や名義書換取次業務の増加、メーリング業務における更なる受託先の拡大、一昨年11月から株式会社ジャパン・ビジネス・サービス（以下、「JBS」という。）が連結子会社に加わったこと等により、営業収益は52億12百万円となりました。利益面では、業務量の増加に伴う人件費やJBSの派遣料等が増加したものの、営業利益は6億63百万円、経常利益は6億95百万円となりました。

一方で、株式市況低迷による株価下落の影響を受け、投資有価証券の一部について減損処理による評価損を計上した結果、四半期純損失は4億52百万円となりました。

当連結会社は、「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しておりますので、営業収益の内容を業務別に記載しております。

株主名簿管理人業務では、管理株主数の減少等により、営業収益は5億19百万円となりました。

名義書換取次業務では、株券電子化制度への移行を目前とした預託量の大幅な増加や事前確認スキームに係る事務の増加等により、営業収益は6億90百万円となりました。

有価証券配送業務では、営業収益は前年同期比ほぼ横ばいの3億69百万円となりました。

有価証券管理業務では、銀行等からの担保有価証券管理業務の増加、子会社である日本クリアリングサービス株式会社（以下、「NCS」という。）の証券バックオフィス業務の受託先の拡大や口座開設業務の増加等により、営業収益は15億24百万円となりました。

証券情報処理業務では、NCSの企画業務の増加等により、営業収益は9億16百万円となりました。

メーリング業務では、業務量の増加や受託先の拡大、および大阪事務センター開設による業容拡大等により、営業収益は4億15百万円となりました。

その他の業務では、一昨年11月よりJBSの人材派遣業務や人事給与業務等が加わったため、営業収益は5億60百万円となりました。

貸金業務では、市場執行業務に付随する証券会社に対する信用取引収益が減少し、営業収益は2億16百万円となりました。

以上により、当第3四半期連結会計期間の営業収益は、52億12百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は564億48百万円で、前連結会計年度末に比べ70億51百万円減少しました。これは主に、市場執行業務における信用取引の減少により、顧客への貸付金等が減少したものです。また、これに伴い、金融機関からの借入金が増加したこと等により、負債合計は295億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ70億95百万円減少しました。純資産合計は269億33百万円で、前連結会計年度末に比べ43百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は112億98百万円となり、第2四半期連結会計期間末より12億円増加しました。当第3四半期連結会計期間の各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

17億2百万円の資金の増加となりました。これは主に信用取引資産の減少額57億83百万円、信用取引負債の減少額27億43百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

3億34百万円の資金の減少となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出2億40百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

1億67百万円の資金の減少となりました。これは主に、配当金の支払額1億57百万円によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,894,600	25,519,600	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	16,894,600	25,519,600		

- (注) 1 平成21年1月14日を払込期日とする第三者割当により発行される株式の募集により、発行済株式数は8,625,000株増加いたしました。
- 2 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

イ 株主総会の特別決議日(平成16年6月24日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	32個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	680円(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 680円 資本組入額 340円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

□ 株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	1,708個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	170,800株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	856円(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 856円 資本組入額 428円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

イ 取締役会の決議日(平成18年6月29日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
募集新株予約権の数	896個(注)1
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
募集新株予約権の目的となる株式の数	89,600株(注)2
募集新株予約権の行使時の払込金額	1,788円(注)3
募集新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成23年7月30日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,215円 資本組入額 1,108円
募集新株予約権の行使の条件	募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。 募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 募集新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は募集新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
3 募集新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

□ 取締役会の決議日(平成19年6月28日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
募集新株予約権の数	1,569個(注)1
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
募集新株予約権の目的となる株式の数	156,900株(注)2
募集新株予約権の行使時の払込金額	1,076円(注)3
募集新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成24年7月31日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,344円 資本組入額 672円
募集新株予約権の行使の条件	募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。 募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 募集新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は募集新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 募集新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
- また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

八 取締役会の決議日(平成20年6月27日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
募集新株予約権の数	184個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
募集新株予約権の目的となる株式の数	18,400株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円
募集新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成50年7月31日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 648円 資本組入額 324円
募集新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日		16,894		5,845		8,677

(注) 平成21年1月14日を払込期日とする第三者割当により発行される株式の募集により、発行済株式総数残高が8,625千株、資本金残高が3,053百万円、資本準備金残高が3,044百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 78,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,799,400	167,994	
単元未満株式	普通株式 16,300		
発行済株式総数	16,894,600		
総株主の議決権		167,994	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が14株含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券ビジネス	大阪市中央区北浜 二丁目4番6号	78,900		78,900	0.46
計		78,900		78,900	0.46

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	690	775	781	760	718	765	750	760	749
最低(円)	523	653	701	702	580	603	510	656	648

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

4 【その他】

(1) 【自己資本規制比率】

		当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日) (百万円)	前事業年度末 (平成20年3月31日) (百万円)
基本的項目	(A)	25,353	25,478
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	196	48
	金融商品取引責任準備金等	498	356
	一般貸倒引当金	6	9
	計	(B) 701	415
控除資産	(C)	7,285	7,678
固定化されていない自己資本(A)+(B)-(C)	(D)	18,768	18,215
リスク相当額	市場リスク相当額	467	618
	取引先リスク相当額	679	747
	基礎的リスク相当額	2,543	2,467
	計	(E) 3,690	3,832
自己資本規制比率(D)/(E)×100		508.6%	475.2%

(2) 【有価証券の売買等業務】

有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)

イ 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	1,927,585	94	1,927,680

ロ 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	246		246

ハ 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	32,305		32,305

証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	917,450		1,139,316	140	2,056,906

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,137	5,924
預託金	1,406	926
営業貸付金	4,560	5,621
信用取引資産	13,659	25,223
信用取引貸付金	7,811	17,635
信用取引借証券担保金	5,847	7,588
営業未収入金	2,217	2,397
有価証券	161	161
商品	5	13
短期差入保証金	12,869	11,139
その他	603	442
貸倒引当金	450	176
流動資産合計	46,171	51,672
固定資産		
有形固定資産	1 2,433	1 2,336
無形固定資産	2,494	2,517
投資その他の資産	5,349	6,972
投資有価証券	2 3,600	2 4,691
その他	1,829	2,572
貸倒引当金	80	291
固定資産合計	10,276	11,826
資産合計	56,448	63,499
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,670	2,740
信用取引負債	10,286	16,050
信用取引借入金	2 1,985	2 4,932
信用取引貸証券受入金	8,300	11,117
有価証券担保借入金	372	1,040
営業未払金	376	401
未払法人税等	68	416
短期受入保証金	13,513	12,618
賞与引当金	194	395
役員賞与引当金	38	40
その他	1,128	1,164
流動負債合計	27,646	34,866
固定負債		
退職給付引当金	854	910

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
役員退職慰労引当金	33	451
その他	480	24
固定負債合計	1,369	1,386
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	-	356
金融商品取引責任準備金	498	-
特別法上の準備金合計	498	356
負債合計	29,514	36,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,845	5,844
資本剰余金	8,677	8,676
利益剰余金	16,187	16,443
自己株式	53	52
株主資本合計	30,656	30,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	116	81
土地再評価差額金	4,594	4,594
評価・換算差額等合計	4,477	4,675
新株予約権	79	48
少数株主持分	674	604
純資産合計	26,933	26,889
負債純資産合計	56,448	63,499

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業収益	15,201
営業費用	6,050
営業総利益	9,151
一般管理費	1 7,305
営業利益	1,845
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	68
受取遅延損害金	37
その他	59
営業外収益合計	168
営業外費用	0
経常利益	2,012
特別利益	
投資有価証券売却益	12
その他	0
特別利益合計	12
特別損失	
固定資産除却損	4
投資有価証券売却損	0
投資有価証券評価損	1,428
金融商品取引責任準備金繰入れ	141
その他	0
特別損失合計	1,575
税金等調整前四半期純利益	449
法人税、住民税及び事業税	331
法人税等調整額	80
法人税等合計	251
少数株主利益	117
四半期純利益	80

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
営業収益	5,212
営業費用	2,041
営業総利益	3,170
一般管理費	1 2,507
営業利益	663
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	17
その他	15
営業外収益合計	32
営業外費用	0
経常利益	695
特別利益	
投資有価証券売却益	10
その他	0
特別利益合計	11
特別損失	
固定資産除却損	2
投資有価証券評価損	1,312
金融商品取引責任準備金繰入れ	39
その他	0
特別損失合計	1,355
税金等調整前四半期純損失()	648
法人税、住民税及び事業税	304
法人税等調整額	60
法人税等合計	243
少数株主利益	47
四半期純損失()	452

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	449
減価償却費	589
貸倒引当金の増減額（は減少）	89
賞与引当金の増減額（は減少）	200
役員賞与引当金の増減額（は減少）	1
退職給付引当金の増減額（は減少）	55
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	417
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	141
受取利息及び受取配当金	901
支払利息	440
投資有価証券評価損益（は益）	1,428
預託金の増減額（は増加）	480
営業貸付金の増減額（は増加）	1,061
信用取引資産の増減額（は増加）	11,564
営業未収入金の増減額（は増加）	52
短期差入保証金の増減額（は増加）	1,730
破産更生債権等の増減額（は増加）	671
信用取引負債の増減額（は減少）	5,764
有価証券担保借入金の増減額（は減少）	668
営業未払金の増減額（は減少）	25
短期受入保証金の増減額（は減少）	895
長期未払金の増減額（は減少）	456
その他	174
小計	7,769
利息及び配当金の受取額	949
利息の支払額	445
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	763
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,509
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	211
無形固定資産の取得による支出	608
長期前払費用の取得による支出	44
投資有価証券の取得による支出	8
投資有価証券の売却による収入	18
貸付金の回収による収入	8
その他	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	854

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	1,070
株式の発行による収入	1
自己株式の取得による支出	0
自己株式の売却による収入	0
配当金の支払額	324
少数株主への配当金の支払額	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,441
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,213
現金及び現金同等物の期首残高	6,085
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,298

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理の変更 (金融商品取引責任準備金) 金融商品取引法の施行に伴い、前連結会計年度まで旧証券取引法第51条の規定に基づき、旧証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出していた証券取引責任準備金については、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出し金融商品取引責任準備金と表示することとなりました。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益が92百万円増加しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
(役員退職慰労引当金) 当社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、同日をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。なお、同日までの在任期間に応じた役員退職慰労金相当額については、各役員それぞれの退任時に支給することとしたため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																												
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,633百万円 2 担保等に供されている資産 担保等に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの 投資有価証券のうち590百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち126百万円は、株券等貸借取引契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券のうち、信用取引借証券の担保として2百万円、先物取引差入証拠金の代用として84百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として110百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として59百万円をそれぞれ差し入れております。 3 担保等として受け入れた有価証券の時価額 担保等として受け入れた有価証券について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,518百万円 2 担保等に供されている資産 投資有価証券のうち1,385百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち513百万円は、株券等貸借取引契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券のうち、信用取引借入金の担保として605百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として59百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として1,909百万円をそれぞれ差し入れております。 3 担保等として受け入れた有価証券の時価額																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">6,869</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">5,994</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,900</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,169</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (百万円)	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	6,869	信用取引借証券	5,994	受入証拠金代用有価証券	80	受入保証金代用有価証券	11,900	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	4,169	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">14,533</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">7,551</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">17,869</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,183</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (百万円)	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	14,533	信用取引借証券	7,551	受入証拠金代用有価証券	153	受入保証金代用有価証券	17,869	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	6,183
項目	金額 (百万円)																												
受け入れた有価証券																													
信用取引貸付金の本担保証券	6,869																												
信用取引借証券	5,994																												
受入証拠金代用有価証券	80																												
受入保証金代用有価証券	11,900																												
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	4,169																												
項目	金額 (百万円)																												
受け入れた有価証券																													
信用取引貸付金の本担保証券	14,533																												
信用取引借証券	7,551																												
受入証拠金代用有価証券	153																												
受入保証金代用有価証券	17,869																												
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	6,183																												

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 一般管理費の主なもの	
従業員給与	2,577百万円
賞与引当金繰入額	181 "
役員賞与引当金繰入額	38 "
退職給付費用	86 "
役員退職慰労引当金繰入額	45 "
減価償却費	589 "

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 一般管理費の主なもの	
従業員給与	717百万円
賞与引当金繰入額	181 "
役員賞与引当金繰入額	14 "
退職給付費用	30 "
役員退職慰労引当金繰入額	1 "
貸倒引当金繰入額	187 "
減価償却費	208 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	11,137百万円
有価証券(MMF)	161 "
現金及び現金同等物	11,298百万円
2 受取利息及び受取配当金の内訳	
金融収益	830百万円
受取利息	2 "
受取配当金	68 "
3 支払利息の内訳	
金融費用	440百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	16,894,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	79,029

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			79
合計			79

(注) 上記内容については、新株予約権がストック・オプションとして付与されているため記載を省略しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	168	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	168	10	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

著しい変動がないため記載を省略しております。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	3,222	3,402	180
計	3,222	3,402	180

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて1,428百万円減損処理を行っております。

また、下落率が30～50%の減損にあつては、個別銘柄毎に、過去2年間の最高値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務指標の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1 費用計上額および科目名

一般管理費 5百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当連結会社は、株主名簿管理人業務、名義書換取次業務、有価証券配送業務、有価証券管理業務、証券情報処理業務、メーリング業務および有価証券を担保とする貸金業務等の有価証券に係わる証券代行業を中心とする営業活動を展開しております。従って、当連結会社の事業区分は「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

在外連結子会社および在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,556.84円	1,560.64円

2 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	4.76円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4.76円

(注) 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	80
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	80
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,814
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	
普通株式増加数(千株)	11
(うち新株予約権(千株))	11
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	ストックオプション制度 新株予約権方式(新株予約権4,173個) これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権の状況に記載のとおりであります。

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失()	26.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	
四半期純損失()(百万円)	452
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	452
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,815
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	ストックオプション制度 新株予約権方式(新株予約権4,173個) これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
<p>当社は、平成20年12月19日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議し、平成21年1月14日に払込手続きが完了しております。</p>	
1 発行新株式数	普通株式 8,625,000株
2 発行価額	1株につき707円
3 発行価額の総額	6,097百万円
4 資本組入額	3,053百万円
5 払込期日	平成21年1月14日
6 割当先および株式数	
	野村ホールディングス株式会社 5,030,000株
	株式会社野村総合研究所 2,135,000株
	大阪証券金融株式会社 1,460,000株
7 資金の用途	
	株券電子化後の新しい制度に対応した証券 インフラ機能を提供するに必要なシステム・ 業務インフラ投資に充当することを予定して おります。

2【その他】

第53期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当については、平成20年10月28日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主に
 対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	168百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成20年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年12月19日開催の取締役会において第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議し、平成21年1月14日に払込手続きが完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。